

令和6年度 春日井市いじめ・不登校対策協議会事業報告

1 令和6年度いじめ・不登校対策協議会事業

ア 関係機関との連携協力による教育活動

相談機関との連絡会

- いじめ・不登校相談室、教育支援センター、家庭教育コーディネーター、登校支援室、関係機関との情報交換

イ 春日井市教職員研修委員会、校内現職教育による教員研修

(ア) いじめ・不登校事例研究会

- 実施日 令和6年9月6日（金）
- 内 容 不登校対策として事例検討を通じてアセスメントと支援策について県 SC と SSW とともに検討し、今後の取り組みに生かす。
- 参加者 教員26名

(イ) いじめ・不登校をテーマにした教育講演会

- 実施日 令和6年11月8日（金）
- 講 師 山口 力 氏
(春日井市スクールカウンセラースーパーバイザー)
- 演 題 『自分を信じる力』を育む教育相談・生徒指導
- 参加者 教員51名

(ウ) いじめ対応向上研修会

- 実施日 令和7年1月10日（金）
- テー マ 子どもたちが行きたくなる、安心・安全な学校にするために
- 受講者 教員53名

(エ) 校内現職教育における研修

(オ) 校内いじめ・不登校対策委員会の定期的開催

2 小・中学校へのスクールカウンセラー・心の教室相談員の派遣について

ア スクールカウンセラー

11名のスクールカウンセラーを派遣要望のあった小中学校に派遣し、児童生徒・保護者・教職員に対するカウンセリングと教育活動への支援・助言を行った。

(ア) 派遣校数 小学校：30校 中学校：14校

小中学校で同じカウンセラーとなるよう配置の整備をした。

(イ) 相談時間 各校年間70時間～100時間

(配置換えのためカウンセリングの継続のための時間を設定した)

(ウ) 支援活動

校内現職教育研修会での講師、いじめ・不登校対策委員会委員として参加

イ 心の教室相談員

市内37校の小学校に派遣し、児童の悩み相談、話し相手として相談活動の充実と学校の教育活動への支援を行った。

(ア) 派遣回数

心の教室相談員：週12時間程度（週2～3回程度）

※ 勝川小学校、篠木小学校、坂下小学校、高座小学校、不二小学校、柏原小学校、大手小学校、松山小学校、丸田小学校において、週5日5～6時間勤務の相談員、味美小学校、春日井小学校において週4～5日4時間勤務の相談員を配置した。

(イ) 相談内容

友人関係、家庭、学校、いじめ、不登校

(ウ) 支援活動

別室登校の児童の相談、学校の教育活動支援

3 登校支援室

新たな不登校者をつくらない初期対応や学校内での安心できる居場所づくりを重点的なねらいとして、15中学校に登校支援室を設置した。

支援方法

多角的で重層的な生徒理解から適切な支援につなげるためにPDCAサイクルを生かしたチーム支援を行う。

- ・設置校の教員による教科指導の実施
- ・校内外の連携役としてコーディネーターの配置
- ・登校支援室協力員を配置
- ・登校支援室指導員による巡回支援

4 教育支援センター「あすなろ」

指導員4名、カウンセラー2名で運営

春日井市内の小学校児童及び中学校生徒で何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒とその保護者を対象として、学校教育との有機的連携のもとに適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図る。

5 いじめ不登校相談室

3名の相談員で運営

電話、面談により不登校やいじめの相談を受けている。

いじめ投稿アプリ（スクールサイン）を令和2年度より全中学校、令和4年度より全小学校で導入開始

6 相談室「ひまわり」 発達障がい相談

月4回、1回につき3人程度

教育研究所相談室・藤山台中学校カウンセリングルームにて、臨床心理士2名、小児科医2名による相談を実施。

7 令和6年度事業

ア 春日井市いじめ問題対策委員会

委員 5名（大学教授、弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士）

(ア) 第1回 令和6年11月19日（火）

・「春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引き」及び「春日井市いじめ防止基本方針」の改定について

(イ) 第2回 令和7年3月5日（水）

・「春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引き」の改定について
・春日井市のいじめの現状及び対策について

イ 保護者と学校のかけはし事業

○ いじめ・不登校、児童虐待、非行、発達上の問題行動など解決困難な問題に関して、教育、福祉及び心理といった総合的な支援によって児童生徒が抱える問題を広い視野から捉え、多様な職種が協力し合いながら、子どもたち一人ひとりの学びと育ちを支援するためスクールソーシャルワーカーを配置した。

○ 令和6年度 6名のスクールソーシャルワーカーを配置し、中学校を拠点とし、その中学校区の小中学生、保護者の支援を行った。

ウ 県事業「スクールカウンセラー派遣事業」（継続）

○ 市内小学校7校、中学校15校へ派遣。小学校は拠点校方式として他の小学校の相談にも応じる。

○ 小中の連携校（6中学校区）高蔵寺中学校区、藤山台中学校区
東部中学校区、中部中学校区
鷹来中学校区、松原中学校区